

令和 6 年

ふれあい通信

第 07 号

7 月 19 日



令和6年7月15日（月）～7月24日（水）

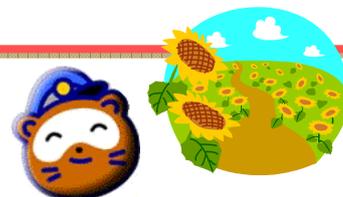
夏の交通安全県民運動

この時期になると、夏季の行楽シーズンに向けて交通量が増加し、夏休みに伴い自宅周辺などで子どもたちの活動が活発化します。

道路を利用する全ての人が事故なく安全に過ごせるように、交通事故防止を徹底していきましょう！

運動の重点

- 1 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 自転車・特定小型原動機付自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 3 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
- 4 横断歩道利用者ファースト運動の推進



高齢者のみなさん！

3つの「三方よし」を意識して交通事故を防止しましょう！

歩行者の方

その1 「きら☆ピカ三方よし」

01 時間帯よし！ 夜間における不要不急の外出は控える

02 反射材よし！ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材を着用するなど、自分を目立たせる工夫をする

03 確認よし！ 道路を横断するときは近くの横断歩道を利用する
横断中も左右の安全確認をする

特に横断後半部分、左から近づいてくる車に注意する



ドライバーの方

その2 「三方よし運転」



01 体調よし！

体調がすぐれない時は、運転を控える

02 状況よし！

天候の悪い日や、夜間・通勤通学時間帯の運転は控える

03 行き先よし！

運転する場所は近距離にして、遠距離の運転は控える

自転車の方

その3 「じてんしゃ三方よし」



01 ヘルメットよし！

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する

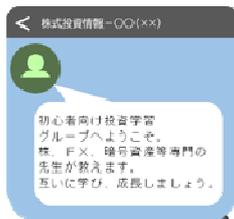
02 ライトよし！

夜間はライトを点灯するとともに、反射材を活用する

03 確認よし！

交差点では、信号と一時停止を守って、十分な安全確認をする

SNS型投資詐欺が急増中！！



SNSに掲載された投資の広告をクリックするとグループLINEに招待され、投資を勧められます。専川のアプリ上では利益が出ているように表示されるため、相手を信用して指示された口座に人金を繰り返すが、出金しようとする手数料等様々な名目で金銭を要求され、最終的には連絡が途絶えます。



「必ず儲かる」投資は絶対にあり得ません。
投資の広告や投資専用のグループの誘いに乗らない。
一人で判断せず、金融機関等に確認をしましょう。

滋賀県内で「警察官」や「弁護士」等を騙る 詐欺電話が多数かけられています。

- 警察官が個人的にLINEでやりとりすることはありません。
- 警察官等がお金を請求することはありません。
- 「捜査のため」「逮捕」「守秘義務」といった言葉に惑わされず、お金の話が出れば、すぐに家族や警察へ相談しましょう。



犯人があなたの名簿を
持っていました



施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp